

平成27年度の千葉県の一人当たりの医療費等について

お問い合わせ先 給付管理課 ☎043-216-5013

平成27年度の医療費の総額は、5,571億86万円となっており、そのうち医療給付費(みなさまの自己負担額を除いた医療費)として5,119億6,971万円を千葉県後期高齢者医療広域連合が負担しています。

千葉県の一人当たりの医療給付費は、75万5,165円となり、前年度73万7,753円と比較し約2%増加しました。(一人当たりの保険料額は6万7,002円)

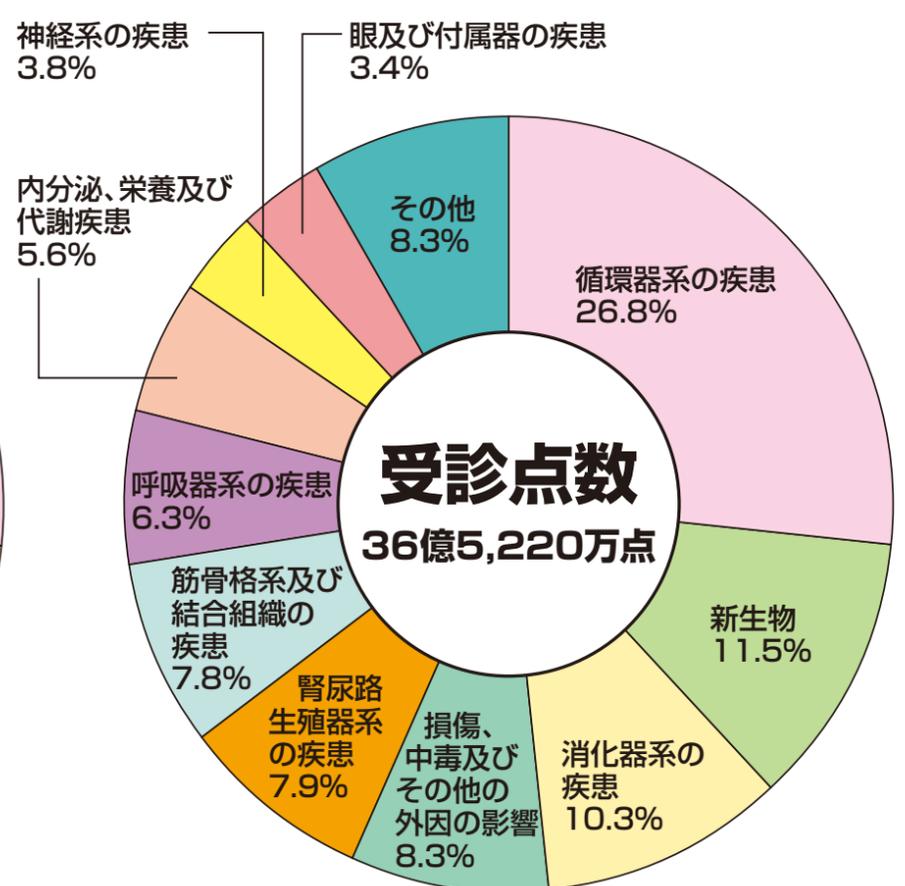
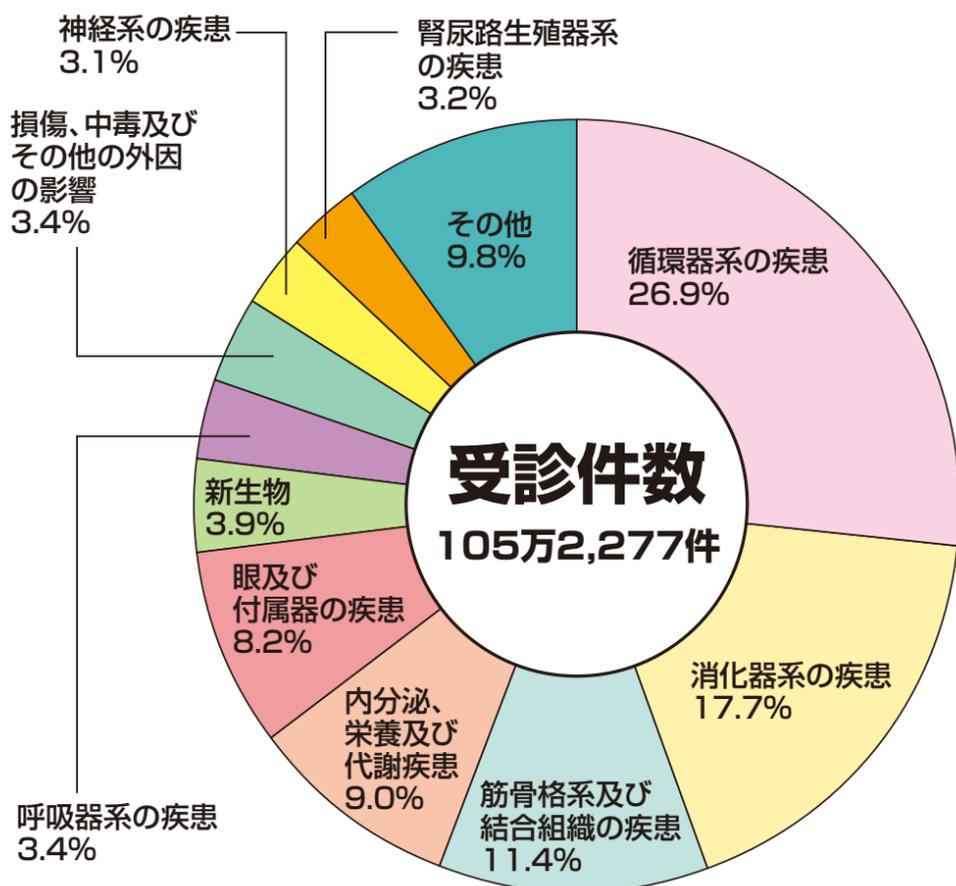
医療費の増加は、みなさまの保険料の増加につながります。健康診査を積極的に受診して健康管理に努めるとともに「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」を利用するなどして、医療費の適正化にご協力をお願いします。

	平成27年度	前年度(26年度)	増減
医療費の総額	5,571億86万円	5,214億1,107万円	356億8,979万円 (6.84%)
医療給付費の総額	5,119億6,971万円	4,781億6,957万円	338億14万円 (7.07%)
一人当たりの医療給付費	75万5,165円	73万7,753円	1万7,412円 (2.36%)
一人当たりの保険料額	6万7,002円	6万8,254円	▲1,252円 (▲1.83%)

※速報値ですので、今後変更となる可能性があります。また、決算額の医療給付費とは一致しません。

被保険者の受診内容について

1位は、どちらも生活習慣が大きく関係する循環器系の疾患となっています。



食習慣・運動不足・ストレス・喫煙・過度の飲酒等、普段の生活を見直し、生活習慣病を予防しましょう。